

## 企画部会審議結果

(静岡県環境審議会 企画部会)

令和5年10月30日に開催した第1回企画部会において、第4次静岡県環境基本計画の進捗状況について審議したので、結果を報告する。

## 1 現状評価状況

## (1) 成果指標

18項目のうち、14の指標(78%)が数値目標の達成に向け順調に推移。

4の指標については、目標達成に向けてより一層の推進が必要。

区 分	指標数 (達成状況区別)					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	0	5	0	1	6
イ 循環型社会の構築	2	1	0	0	0	3
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	1	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	1	2	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	0	0	0	0	2	2
計	4	2	8	1	3	18

## (2) 活動指標

51項目のうち、38(うち2つは再掲)の指標(75%)が数値目標の達成に向け順調に推移。13の指標については、目標達成に向けてより一層の推進が必要。

区 分	指標数 (達成状況区別)					計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	
ア 脱炭素社会の構築	4	3	9	1	3	20
イ 循環型社会の構築	1	1	2	2	0	6
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	4	0	3	8
エ 自然共生社会の構築	1	2	5	0	4	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	3	2(2)	0	0	0	5(2)
計	10	8(2)	20	3	10	51(2)

## 2 意見等

区 分	内 容
ア 脱炭素社会の構築	・電気自動車や水素自動車の充電設備の整備など国の目標に連動したものについても、国の施策に対して県がどのように対応していくか示していくことが必要。
イ 循環型社会の構築	・食品ロス削減やプラスチックの分別排出等の取組について、市町にしっかりと働きかけを行っていくことが必要。
ウ 良好な生活環境の確保	・盛土条例の施行後、建設業や廃棄物処理業の方々から多くの反響があり関心も高い。県としても担当課との連携を密に進めて欲しい。
エ 自然共生社会の構築	・園庭、校庭の芝生化促進に向けた取組を更に進めて欲しい。
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	・クルポをはじめとして、県等で行われている環境に係る先進的な取組は、様々な機会を通して市町に共有、働きかけを行っていくことが必要。

## 温泉部会審議結果 (令和5年度第2回)

(静岡県環境審議会 温泉部会)

## 1 温泉法に基づく土地掘削及び動力装置の許可申請について

## (1) 答申までの経過

令和5年10月27日 環境審議会へ諮問

令和5年11月2日 温泉部会付託

令和5年12月5日 温泉部会審議

令和5年12月8日 環境審議会答申

## (2) 諮問内容及び審議結果

番号	諮問内容			審議結果
	行為	掘削等の場所	概要	
1	掘削	熱海市梅園町	準保護地域 深度 500m 口径 76.2mm	申請のとおり許可することが適当である。

## 2 【参考】温泉法

第一条(目的) この法律は、温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、及び温泉の利用の適正を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
第三条(土地の掘削の許可) 温泉をゆう出させる目的で土地を掘削しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない。
第十一条(増掘又は動力の装置の許可等) 温泉のゆう出路を増掘し、又は温泉のゆう出量を増加させるために動力を装置しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない。
第三十二条(審議会その他の合議制の機関への諮問) 都道府県知事は、第三条第一項、第四条第一項、第九条、第十一条第一項又は第十二条の規定による処分をしようとするときは、自然環境保全法第五十一条の規定により置かれる審議会その他の合議制の機関の意見を聴かななければならない。

○手数料：掘削申請 14万円、増掘申請 13万円、動力装置申請 11万円